

公表第10号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長、久留米市農業委員会会長及び久留米市高良内財産区管理者から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成29年6月19日

久留米市監査委員	中島年隆
久留米市監査委員	塙秀二
久留米市監査委員	原口和人
久留米市監査委員	藤林詠子

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成28年度

部局名： 健康福祉部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	報酬支払い事務 附属機関の委員報酬について、適正な支払いがなされていないものがある。	ご指摘を受け、過誤払いについては速やかに是正しました。今後は、報酬支払の手続きにおいて出席状況の確認を行ない、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 契約書において、相手方の責により契約の履行期限までに業務を完了することができなかった場合の遅延損害金の算定に用いる遅延利息の率については、「政府の支払遅延防止等に関する法律」に基づき財務大臣が決定した率を根拠とすべきであるが、その率と異なる率を記載しているものがある。	ご指摘を受け、現行の契約書の見直しを行いました。今後は法改正事項の確認を徹底し、同様のミスが発生しないよう適正な事務に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 指定管理者との年度協定書の締結において、正当な決裁権者による決裁が未了となっているものがある。	ご指摘を受け、正当な決裁権者による決裁を完了しました。今後は適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく締結が遅れているものがある。	ご指摘を受け、契約事務規則等について改めて課内で周知徹底を行いました。今後は適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 見積結果表の見積日及び契約締結に係る決裁文書の起案日と見積予定価格調書及びそれが封入された封筒の見積日が前後しており、契約事務処理における日付の整合がとれていないものがある。	ご指摘を受け、契約事務規則等について改めて課内で周知徹底を行いました。今後は適正な事務処理に努めてまいります。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成28年度

部局名： 農業委員会事務局

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	契約事務	契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく契約締結が遅れているものがある。
			契約事務についてチーム内でミーティングを行い職員の理解を深めました。また、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約するように徹底いたしました。